

多  
久  
市  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

## 4月から市役所の 組織機構が変わります



問 総合政策課 企画係 ☎75-2116

小城市との新たな公立病院の整備や2023年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会の準備・運営のための部署を設置します。また、水道事業の広域化に伴い変更します。

### ○新たな部署の設置 令和2年4月から新設

課名	係名	配置場所	業務内容
新公立病院整備課	推進係	市役所2階	小城市との新公立病院開設に関する業務を所管します
国民スポーツ大会 推進課	総務係	第2東庁舎 (東庁舎南側)	国民スポーツ大会・全国障害者 スポーツ大会佐賀大会に関する 業務を所管します
	競技係		

### ○水道事業の広域化に伴う変更 令和2年3月まで

課名	係名	名称
水道課	管理係	佐賀西部広域水道企業団 多久営業所
	工務係	

令和2年4月から



水道事業は、佐賀西部広域水道企業団に統合し、広域で行います。  
事務所の場所や電話番号は、これまでと変わりません。

お  
知  
ら  
せ

多  
久  
市  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

## 4月から市立図書館が、もっと便利になります。

問 市立図書館 ☎75-2233

市立図書館では、これまで利用されていた人だけでなく、これから利用する人にも「もっと便利に利用いただくため、指定管理者制度を導入し、4月から開館時間の19時までの延長や祝日の開館を行います。

※くわしくは市立図書館のホームページをご覧ください



■貸出の対象者の拡大  
県内に居住している人なら、どなたでも貸出を受けることができます。

■開館時間の延長と祝日の開館  
開館時間 9時から19時まで  
開館日 火曜日から日曜日  
(祝日も開館)  
休館日 月曜日、年末年始、  
特別整理期間、館  
内整理日

■指定管理者  
株式会社図書館流通センター  
が4月から市立図書館の管理運営を行います。



▲図書館での読み聞かせの様子

多  
久  
市  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

## 年度末・年度始め 土・日に窓口受け付けを行います

問 市民生活課 窓口係 ☎75-6116

転入や転出等の異動手続きが平日にできない人のために、年度末と年度始めの土・日は窓口受け付けを行います。多久市に転入する場合は、前住所の市区町村が発行する「転出証明書」が必要です。  
本人または世帯主以外の手続きには「委任状」が必要な場合があります。また、マイナンバーを使用する「特例転入」は、受け付けできない場合があります。事前に問い合わせください。

■開庁日時 3月28日(土)・29日(日)、4月4日(土)・5日(日)の9時から12時まで

■受付内容 転入や転出、転居手続き、またそれともなう国民健康保険の手続き。

■持参するもの 顔写真付き本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等)

